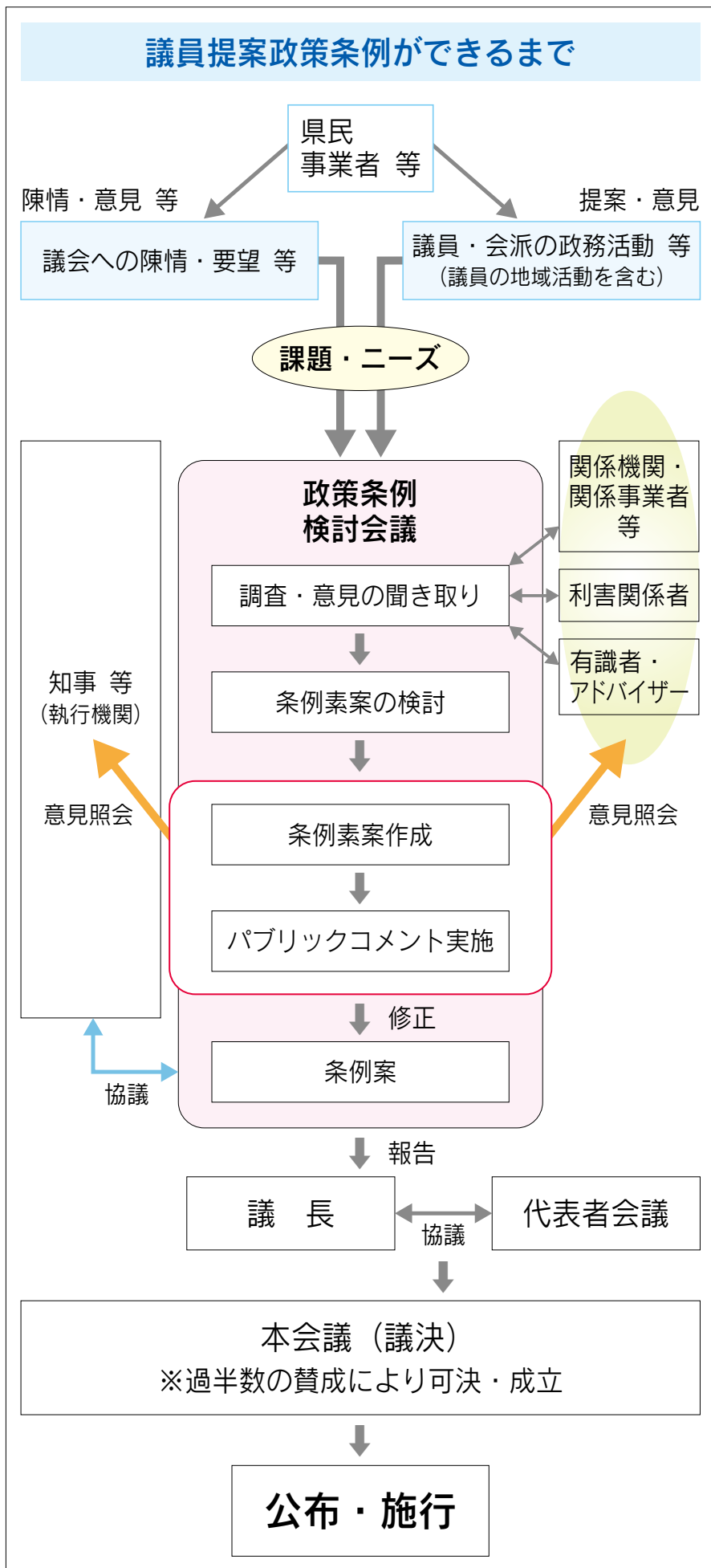


県議会の取り組み 議員提案政策条例について

地方分権の進展などにより自治体の責任領域が拡大する中、地方議会の責任と役割はますます大きくなっており、議会が住民ニーズを的確に捉えてこれを県政に反映するためには、知事に対する政策提言や条例の提案など、政策立案機能の充実強化がますます重要になっています。

このため、県議会では、議員提案による政策条例の制定の活発化を目指して、各会派から選出された委員による常設の「議員提案政策条例検討会議」を設置しています。この検討会議を中心として活用することで、地域課題や住民ニーズを政策として立案し、迅速に条例として制度化するよう取り組んでいます。



県政課題から立案・制定した条例 ～これまでに制定した議員提案政策条例の中から～

県民が安心して安全に暮らせる地域社会の実現・形成のための条例

課題：飲酒運転事故を撲滅する

福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例
平成24年3月公布、平成27年3月・令和2年6月に一部改正

【条例の概要(令和2年改正)】

- 違法な飲酒運転にもかかわらず、検出されたアルコール濃度が基準値未満の場合の指導措置を講じました。
- アルコール依存症が大きく関わっていることから、専門医療機関への受診命令対象者を拡大しました。
- 飲酒運転を見逃さない県民意識づくりのため、通報義務の強化を行いました。

県域を越えた地域振興への取り組みのための条例

課題：九州が一体となった広域的な観光振興

観光王国九州とともに輝く福岡県観光振興条例
平成28年10月公布、令和元年10月に一部改正

【条例の概要】

- 関係団体が連携し、九州が一体となって観光振興を図っていくために必要となる事項を規定しました。
- その他、観光振興のための財源確保の取り組みに関する規定などを設けています。

人と動物の健康や生物多様性を守るための環境づくり、安全な食の確保、人と動物の共生社会づくり等に取り組むための条例

課題：人獣共通感染症等に対応する基盤整備

福岡県ワンヘルス推進基本条例
令和3年1月公布

課題：ワンヘルス実践促進の具体的仕組み

環境と人と動物のより良い関係づくり等福岡県におけるワンヘルスの実践促進に関する条例
令和4年10月公布

※ワンヘルスとは「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つの健康と捉え、一体的に守っていくという考えです。

議員提案政策条例検討会議 委員

自民党県議団	吉村 悠 (座長)
	板橋 聡、浦 伊三夫
民主県政県議団	仁戸田元氣、中嶋 玲子
緑友会	堀 大助、小河 誠嗣
公明党	壹岐 和郎、大塚 勝利

ほかに、生活安全分野に関する条例として、いわゆる危険ドラッグを規制するための「福岡県薬物の濫用防止に関する条例」のほか、「福岡県における性暴力を根絶し、性被害から県民等を守るための条例」などを制定しています。

※詳細は県議会ホームページに掲載しております。